

議案第 8 号

令和 6 年度留萌市港湾事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度留萌市の港湾事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 0 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2 4 , 3 2 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 3 月 4 日提出

留萌市長 中 西 俊 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		51,544	△3,876	47,668
	1 使 用 料	51,544	△3,876	47,668
2 繰 入 金		64,883	2,635	67,518
	1 繰 入 金	64,883	2,635	67,518
3 市 債		8,000	△200	7,800
	1 市 債	8,000	△200	7,800
4 諸 収 入		0	1,339	1,339
	1 雑 入	0	1,339	1,339
歳 入 合 計		124,427	△102	124,325

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾施設費		70,616	△102	70,514
	1 港湾施設費	70,616	△102	70,514
歳 出 合 計		124,427	△102	124,325

(変更)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
船舶給水栓補修事業	補正前 千円 8,000	普通貸借 又は登録債	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の資金の場合はその債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により償還年限の変更、繰上償還又は、低利に借り換えすることができる。
	補正後 7,800			

1 総括

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

(款) 1 使用料及び手数料
(項) 1 使 用 料

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
1			使用料及び手数料	51,544	△3,876	47,668
	1		使 用 料	51,544	△3,876	47,668
		1	港湾使用料	51,544	△3,876	47,668
2			繰 入 金	64,883	2,635	67,518
	1		繰 入 金	64,883	2,635	67,518
		1	一般会計繰入金	64,883	2,635	67,518
3			市 債	8,000	△200	7,800
	1		市 債	8,000	△200	7,800
		1	市 債	8,000	△200	7,800
4			諸 収 入	0	1,339	1,339
	1		雑 入	0	1,339	1,339
		1	雑 入	0	1,339	1,339

(港湾事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 港湾施設用地使用料	△3,774	1 港湾施設用地使用料
2 船舶給水使用料	△483	1 船舶給水使用料
3 引船使用料	575	1 引船使用料
4 バラ化小麦倉庫使用料	△194	1 バラ化小麦倉庫使用料
1 一般会計繰入金	2,635	1 一般会計繰入金
1 港 湾 債	△200	1 港湾債 (1)船舶給水栓補修事業債 (7,898×100%=7,800)－8,000
1 消費税還付金	1,339	1 消費税還付金

—5—

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
14 工事請負費	△102	1-03 港湾・物流の確保 (1) 船舶給水栓補修工事 △102

–5–